

地域でがんばる皆さんへ 市民活動を応援します



問い合わせ 地域連携課 ☎229-3110 FAX229-3366

津市では「対話と連携のまちづくり」のための市民活動を推進しています。地域の課題解決のために公益的な活動に取り組もうとしている団体や、活動をより発展させようとしている団体を対象に、自立した活動への初期支援として、令和4年度に実施する事業経費などの一部を支援します。

交付金の種類および内容(同一年度に2つの交付金に応募することはできません)

	市民活動団体設立等支援交付金	市民活動推進交付金
交付金額	交付対象経費の合計額×1/2 (上限10万円、1円未満切り捨て)	交付対象経費の合計額×1/2 (上限20万円、1円未満切り捨て)
交付回数	1回	3回まで
交付対象経費	市民活動団体の設立・運営に必要な経費*	交付対象事業の実施に必要な経費*
事業実施期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	

*人件費、食糧費、備品購入費(5万円を超える経費)、施設などの建設整備および修繕に係る経費は除く

応募団体の要件

対象となる団体	対象とならない団体
<ul style="list-style-type: none"> ● 構成員が5人以上で、市内に主な活動拠点があり、自主的な公益活動をしている市民活動団体 ● 団体の設立目的、組織、運営に関する規約、会則などを定めており、適切な会計処理が行われている市民活動団体 ● 令和4年4月1日時点において設立後1年を経過していない市民活動団体(市民活動団体設立等支援交付金のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3回以上、市民活動推進交付金を交付された団体(市民活動推進交付金のみ) ● 地域組織(自治会、地区社会福祉協議会、老人会、子ども会、自主防災会) ● 構成員相互の共益、親睦の活動のみを行う団体

応募方法 地域連携課、久居総合支所生活課、各総合支所地域振興課(久居総合支所除く)にある提案書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、ファクス、Eメールで地域連携課(〒514-8611 住所不要、☎229-3110@city.tsu.lg.jp)へ ※提案書は津市ホームページからもダウンロード可。応

募を考えている団体は事前に地域連携課までご連絡ください。

応募期間 1月4日(火)～2月14日(月)17時必着

選考方法 3月5日(土)に開催の公開審査会「市民セレクション」で、プレゼンテーションを行い選考

ウィズコロナのチャレンジ! 市民活動の新たな可能性を見つけませんか 市民活動促進講座「コロナ禍でも成長するための視点と思考」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でこれまでの活動を継続することが困難な市民活動団体を対象に、オンラインの活用など新たな視点で活動を行うための講座を開催します。

とき	ところ
1月13日(木) 13時30分～16時30分	芸濃コミュニティセンター 2階大会議室
1月27日(木) 13時30分～16時30分	白山市民会館2階大会議室
2月4日(金) 13時30分～16時30分	久居公民館3階大会議室3

内容 岸川政之さん(皇學館大学現代日本社会学部教授)による講演、市民活動団体を交えたパネルディスカッション、個別相談(パネルディスカッション終了後15時30分ごろ～)

申し込み 各開催日の7日前までに、津市市民活動センターホームページから、または所定の申込用紙に必要事項を記入し、直接窓口、郵送、ファクス、Eメールで津市市民活動センター(〒514-0027 大門7-15 津センターパレス3階、☎213-7201、✉center@tsushimin.org)へ

問い合わせ 同センター(☎213-7200)

